

| | | |
|---------|---|---------------------|
| 56 | 福祉保健局 | 妊娠期からの切れ目ない子育て支援の推進 |
| 事業概要 | <p>【子供・子育て応援とうきょう事業】 子育て支援に取り組む様々な分野の機関、団体、区市町村との連携・協力により、社会全体で子育てを支援する取組を推進し、子供と子育て家庭を応援する機運の醸成を図る。</p> <p>【生涯を通じた女性の健康支援事業】 女性の心身に関する様々な悩みに対応するため、健康、不妊・不育、妊娠・出産に関する電話相談事業や普及啓発を行う。</p> <p>【とうきょうママパパ応援事業】 出産・子育てに関する不安を軽減するために、妊娠期から子育て期にわたる総合的支援を提供できる体制を整備し、専門職による妊婦への面接や育児パッケージの配布等を行う区市町村を支援する。</p> | |
| これまでの経過 | <p>【子供・子育て応援とうきょう事業】 平成19年度 子育て応援とうきょう会議設置 平成20年度 子育て応援サイト「とうきょう子育てスイッチ」を開設 平成28年度 子育て応援とうきょうパスポート事業開始 令和元年度 子育て協働フォーラムを開始 令和2年度 こどもシンポジウムを開始 子育て応援とうきょう会議活動終了 令和3年度 子育て応援とうきょう会議から事業引継</p> <p>【生涯を通じた女性の健康支援事業】 平成8年度 不妊・不育ホットライン開始（開始時は不妊ホットライン） 平成15年度 女性のための健康ホットライン開始 平成26年度 妊娠相談ほっとライン開始 令和2年1月1日 特定妊婦等に対する産科受診等支援事業開始 令和2年11月30日 LINEチャットボット「妊娠したかも相談@東京」開設 令和3年1月4日 妊産婦向け助産師オンライン相談開始 令和3年度 特定妊婦等に対する相談支援及び産科受診等支援事業開始 （特定妊婦等に対する産科受診等支援事業を拡充） 令和3年12月1日 助産師相談開始（訪問・電話による相談）</p> <p>【とうきょうママパパ応援事業】 平成27年度 事業開始（旧ゆりかご・とうきょう事業） 令和2年度 子育て家庭が抱える悩みによりきめ細かく対応するため、産後の支援を大幅に拡充し、とうきょうママパパ応援事業として再構築 令和3年度 在宅子育てサポート事業の統合により産後家事・育児支援の対象年齢拡大等を実施。また、産前・産後サポートを拡充し、出産や子育てに悩む父親に対する支援を実施</p> | |

| | | | |
|---------|--|----|------------------------------|
| 現在の進行状況 | <p>【子供・子育て応援とうきょう事業】 令和2年度末をもって任意団体としての「子育て応援とうきょう会議」の活動を終了し、取組を「子供・子育て応援とうきょう事業」に引き継いで実施（子育て応援とうきょう会議事業及び子育て応援とうきょうパスポート事業を統合・再構築）。</p> <p>【生涯を通じた女性の健康支援事業】 電話相談事業を着実に実施している。 また、メディアを活用し、妊娠・出産に関する医学的知識等に関する普及啓発を実施しており、平成30年度に引き続き、WEBサイト開設及びリーフレットによる情報発信を行っている。 妊娠相談ほっとラインについては、令和2年1月から、民間団体と連携し、特定妊婦等に対する産科等受診への同行支援を実施している。 令和2年11月から、LINEチャットボット「妊娠したかも相談@東京」を開設し、若年層からの相談ニーズの高い「妊娠したかも?」「避妊に失敗したかも」などの相談に対応している。 また、妊産婦の方が抱える不安や悩みに対応するため、令和3年1月から、助産師によるオンライン相談を実施してきたところ、令和3年12月より助産師相談として、訪問・電話による相談支援も実施している。</p> <p>【とうきょうママパパ応援事業】 平成27年度から事業を開始し、妊娠期からの切れ目ない支援を行う区市町村の取組を支援している。令和3年度は58区市町村が本事業を実施。</p> | | |
| 今後の見通し | <p>【子供・子育て応援とうきょう事業】 子育て応援サイト「とうきょう子育てスイッチ」を運営し、東京の子育てに役立つ情報を発信するとともに、子供目線に立った政策を展開するため、子供が主体となって考え、意見を発表する「こどもシンポジウム」を開催する。</p> <p>【生涯を通じた女性の健康支援事業】 引き続き電話相談事業と普及啓発を着実に実施していく。 妊娠相談ほっとラインについては、特定妊婦等に対する相談支援及び産科受診等への同行支援を引き続き適切に実施する。</p> <p>【とうきょうママパパ応援事業】 とうきょうママパパ応援事業に、より多くの区市町村が取り組めるよう働きかけを進め、地域における妊娠期からの切れ目ない支援の仕組みづくりを更に推進する。 （令和4年度の新規・拡充内容） バースデーサポートの拡充、産後家事・育児支援事業の拡充、多胎妊婦健康診査加算の創設</p> | | |
| 問い合わせ先 | 福祉保健局 少子社会対策部 計画課 福祉保健局 少子社会対策部 家庭支援課 | 電話 | 03-5320-4115 03-5320-4372 |